

令和6年度
高知県農業再生協議会
第1回臨時総会議事録

と き：令和7年1月7日（火）

ところ：JA高知ビル6階 「理事室」

高知県農業再生協議会

令和6年度第1回臨時総会 議事録

1. 招集通知年月日 令和6年12月24日(火)
2. 開催日時 令和7年1月7日(火) 10:00~11:30
3. 開催場所 JA高知ビル6階 「理事室」
4. 出席会員数 総会員数 11会員
出席会員 11会員
(うち出席:9会員 書面:2会員)

5. 出席会員の氏名

[出席会員]

会員名	役職	出席者名
高知県	農業振興部長	松村 晃充
高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	久岡 隆
高知県農業会議	事務局長	西窪 武久
高知県農業協同組合	代表理事副組合長	大原 光鶴
高知県農業共済組合	参事	門脇 久幸
高知県土地改良事業団体連合会	常務理事	釣井 利勝
高知県畜産会	専務理事兼事務局長	川原 尚人
高知県農業公社	専務理事兼事務局長	松村 和彦
高知県農産物検査協議会	会長	下元 祥吾

[書面議決]

会員名
高知州市長会
高知県町村会

6. 内容

【開会】（10時00分）

【会長挨拶】

松村会長（高知県農業振興部長）より挨拶

【総会成立報告】

〈事務局 山崎課長補佐（高知県農業政策課）〉

議事に入ります前に、本日は、会員総数11会員のうち、本人出席9会員、書面決議2会員となっておりますので、規約第15条第1項の規定により、本日の臨時総会が成立することを報告いたします。

それでは、規約第13条第2項によりまして、臨時総会の議事進行を松村会長にお願いいたします。

【議事録署名人選出】

〈松村会長〉

それでは早速ですが、議事を進行してまいりたいと思います。まず、規約第19条第3項の規定により議事録署名人2人を選任することになっておりますが、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

《全会員異議なし》

〈松村会長〉

それでは、議事録署名人を高知県土地改良事業団体連合会の釣井常務理事と高知県

農業公社の松村専務理事にお願いします。

【中国四国農政局高知県拠点 地方参事官挨拶】

〈松村会長〉

本日オブザーバーとしてお越しいただいております中国四国農政局 高知県拠点
近藤地方参事官より、ご挨拶いただきたいと思います。

〈中国四国農政局高知県拠点 近藤地方参事官 挨拶〉

【第1号議案】

〈松村会長〉

それでは、議事に入ります。第1号議案「令和7年産米の生産数量目標（目安）等
について（案）」を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

第1号議案説明

- ・ 令和7年産米生産数量目標の設定の考え方及び目標面積について
- ・ 令和7年産米の市町村及び地域農業再生協議会別の生産面積の目安について

〈中国四国農政局 高知県拠点 坂本総括〉

第1号議案関連説明

- ・ 令和7年産に向けた水田農業の取組方針

〈事務局 吉川氏（高知県農業協同組合米穀課）〉

- ・ 米穀情勢について（報告事項1）

〈松村会長〉

第1号議案に関する全ての説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら
お願いします。

〈川原会員（高知県畜産会専務理事兼事務局長）〉

今後、主食用米の需要が伸びる訳ではないというご説明もあったし、主食用米と非
主食用米のバランスをとっていかなくてはいけないというご説明があった。

生産者の意欲がどちら（主食用米、非主食用米）に向かうか分からないという実情
は理解するが、今後、飼料用米や稲 WCS の作付面積がどのように推移するのか、見
込み等はあるのか。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

主食用米の生産を維持しつつ非主食用米とのバランスも考慮しながら需要に応じ
た生産を促していきたいと考えているが、見込み等は立てていない。

飼料用米については、今年産は飼料用米の栽培が減った。しかし、主産地である幡
多地域では、多収品種への切替えが進んでおり、栽培面積の大幅な減少の見込みはな
いと伺っている。今後も、地域協議会を通じて多収品種での取組を促す等して、飼料
用米の生産促進を図っていく。

稲 WCS については、耕畜連携による需要に見合った生産体制の確立や遠隔地への
供給体制の確立に対する支援を引き続き行う。

〈西窪監事（高知県農業会議事務局長）〉

2点お聞きしたい。

1点目は、生産目標設定の考え方の見直しについて。これまでの需要見通しに基づく考え方から生産見通しに基づく考え方に変更したことは理解した。そこで、今回の考え方の変更は今回限りのものなのか。それとも年々変化する米をめぐる情勢を踏まえ、今後も考え方や計算方法を変更していくのか。

2点目は、市町村別・地域農業再生協議会別の目標面積について。高知市であれば、前年実績よりも約60ha減らす目標を示している。一方で、特に幡多地域では前年実績から増産を促す目標設定となっており、県全体の目標面積を確保するためには、幡多地域でも主食用米を増産してもらわないといけないということになる。飼料用米等色々な作物を栽培しながら主食用米にシフトしてもらおう考えかもしれないが、実際にこれらの地域で主食用米を増産することが可能なのか。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

1点目について、今回行った考え方の見直しは今回限りと考えている。今回は、民間在庫量が大きく減少しているという状況に対して、適正在庫量まで増やすという国の考え方を踏まえた見直しを行った。来年以降も状況を注視しながら、その都度の状況に応じた考え方をこの場で議論させていただきたいと考えている。

2点目について、確かに幡多地域では前年実績と比較して増産という目安になっているが、この目安の活用状況は地域協議会ごとに違っており、幡多地域では、県が示した目安を基に農家ごとに目安を割り振って通知していると伺っている。これを踏まえて、生産をどうしていくかというのは、各農家ごとの経営判断で考えられるものと受け止めている。

〈門協会員（高知県農業共済組合参事）〉

農業共済での各種受付の内容を見ても農家の高齢化が非常に進んでおり、耕作放棄地も増加している。今後ますます中山間地域においては、農家の高齢化、耕作放棄地の増加が懸念される。

このような厳しい状況を踏まえ、作付けを行わない農地の面積を把握することも重要になってくると考えるが、県として耕作放棄地の情報を把握していく方向性はあるのか。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

作付け面積の把握方法としては、国が収集したデータの提供を受けており、タイムリーに状況を把握できている訳ではない。

耕作放棄地の増加は非常に重要な課題となっている。現在、県内では地域計画の策定に向けて、守るべき農地や担い手に関する話し合いが行われている。この機会を捉えて、作付けできなかつたり離農せざるを得なくなつたりした場合には、地域で農地を守っていくための有効な手段のひとつとして集落営農を提案しているところ。

また、高収益作物の導入支援や経営基盤の拡大等、ソフト、ハード両面から支援を行っていきたいと考えている。

〈門協会員（高知県農業共済組合参事）〉

現状は非常に厳しいので、耕作放棄地の状況も考慮しながら農業政策に活かしていただきたい。

〈松村会長〉

それでは第1号議案の採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全会員挙手》

〈松村会長〉

全員賛成でありますので、第1号議案「令和7年産米の生産数量目標（目安）等について（案）」は原案どおり可決いたしました。

【報告事項2・3・4】

〈松村会長〉

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項1「米穀情勢について」は、先ほど第1号議案に関連してご説明いただきましたので、報告事項2「米生産における今後の対策について」、報告事項3「産地交付金の配分について」及び報告事項4「水田農業高収益化推進計画について」、事務局から報告をお願いします。

〈事務局 松井チーフ（高知県農業政策課）〉

報告事項2 説明

- ・ 今後の対策について

報告事項3 説明

- ・ 令和6年度産地交付金の配分について

報告事項 4 説明

- ・水田農業高収益化推進計画について

〈松村会長〉

何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

〈下元会員（高知県農産物検査協議会会長）〉

報告事項 2「米生産における今後の対策について」に関連して、1点提案をさせていただきます。

今後の対策としてご説明いただいた「売れる米づくりの推進」の中の「高温耐性品種の需要に応じた生産」であるが、「よさ恋美人」については、時期的な事情も鑑み必要な品種であると感じている。また、中稲品種の「にこまる」については、高温に強く、最近は需要も増えているので、進めていただきたい。

それらに加えて近年作付けが増加している「にじのきらめき」を高知県内でも進めていただきたい。四国内では既に、徳島、香川、愛媛で産地品種銘柄に設定されている。この「にじのきらめき」は、^{とめぼ}止葉が長いので、稲穂を隠して暑さを回避するという性質を持つ高温回避型品種であることに加え、^{たんかん}短稈で多収であり、食味も非常に良いことから近年全国的に作付けが増えている。

こういった状況も踏まえて、ぜひ高知県内でも「にじのきらめき」の作付けを推進していただきたい。

〈事務局 高田課長補佐（高知県環境農業推進課）〉

農家の所得を増加させていくためには、品種は非常に重要である。

品種については、県でも育種を進めていることに加え、他県等で導入された優良な品種や有望度が高い品種についても、一旦農業技術センターで評価を行った上で農家に情報提供を行っている。

新たな品種を普及する場合は、需要等も重要になってくるので、JAグループ等関係者と十分に情報共有しながら進めていきたいと考えている。

〈下元会員（高知県農産物検査協議会会長）〉

新たな品種の普及にあたっては、価格面及び供給面（生産量の確保、数量の確保）の両面で考えていかないといけない。

昨年4月の通常総会の際もお話したが、現在のお米の値上がりは急激すぎる。スーパーで売られているお米の価格は、1年前は3,000円/10kgだったが、現在は7,000円/10kg程度にまで上昇している。

一方で、様々な生産資材高騰といった現在の生産者側の状況を踏まえると、現状の米価は、「農家の所得向上」や「再生産可能」というキーワードに寄与するものであると考えるし、消費者の理解も進んできていると感じる。

しかし、なかなか米価の上がり方が急激すぎて対応に苦慮している現実もある。それでいて市場に出回る米の量も少ない状況だ。

それでは、「今後どうやって需要に対応した生産を進めていくのか」を考えた時に、依然として「コシヒカリ」や「ヒノヒカリ」も根強い人気があるが、先ほど提案した

「にじのきらめき」等の品種にも挑戦していただき、刻一刻と変動している気象条件に合った生産を進めていただきたい。

〈松村会長〉

気象変動は、米以外の品目にも影響を及ぼしており、県としても高温対策は強化をしていきたいと考えているので、引き続きよろしく願います。

報告事項は以上とさせていただきます。

【その他】

〈松村会長〉

それでは、最後の項目「6 その他」に移ります。事務局からお願いいたします。

〈事務局 松井チーフ（高知県農業政策課）〉

その他説明

- ・ 令和6年度水田収益力強化ビジョンについて

〈松村会長〉

何かご意見、ご質問等がありましたら願います。

《質疑なし》

〈松村会長〉

続きまして、中国四国農政局 高知県拠点から情報提供をお願いします。

〈中国四国農政局 高知県拠点 坂本総括〉

その他説明

- ・令和7年度当初予算概算決定及び令和6年度補正予算の概要について

〈松村会長〉

何かご質問がありましたらお願いします。

《質疑なし》

その他は以上です。

〈松村会長〉

ご出席の皆様から、何かご連絡事項等ございましたら、お願いいたします。

《連絡事項等なし》

〈松村会長〉

以上を持ちまして、令和6年度高知県農業再生協議会第1回臨時総会を終了いたします。ありがとうございました。

【閉会】（11時30分）